

所 信 表 明

本年４月２６日、直方市長に就任いたしました。これから四年間、直方市政を担う責任者として、この場をお借りして、市政運営に関する私の所信を述べさせていただきます。

まず、地方自治に対する私の基本的考えについてであります。

地方自治のあり方は、そこに住み暮らす人々の生活に直結し、人々の幸不幸を直接左右するという点において、最も身近なものとして実感される政治の現場であります。

したがって、地方自治においては、そこに住み暮らす人々が、自らの意思に基づいて、その街の在り方を決定していくのが基本であり、直方市においても、この街の在り方を決めるのは、まずもって直方市民の皆さんであります。

つまり、市民の皆さんこそが市政の主役であり、主体であるということです。

だから私は、「ともに考え、ともに歩み、ともに暮らす」という姿勢を一貫して訴えてまいりました。

それは、市政の主役であり主体である市民の皆さんと一緒に、直方のあるべき姿を考え、その実現のためにともに汗をかき、そうして創られる新しい直方の街で、市民の皆さんとともに生きていくという私の決意

を述べたものであります。

今後の市政運営においては、この原点を忘れることなく、常に、市民の皆さんの立場に立って運営していく所存であります。

さて、このような私の基本的な考えに基づけば、市政は、公平・公正で透明なものでなければなりません。

公平とは、平等ということです。

市が提供するさまざまな利益は、市民に対して平等に行き渡るべきであり、市が提供する機会は、市民に対して平等に与えられなければなりません。

公正とは、正しいということです。

市政が、法令等に基づく適正なものであることはもちろん、市政が掲げる目標を実現するための手段や方法といった手続きも適正なものでなければなりません。

手続きが一方的で、市民の意見や意思が十分反映されていないならば、その結論は、正当なものとして受け入れられることはないでしょう。

さらに、市政が公平・公正であるかどうかを市民が判断するためには、市政運営の過程が透明でなければなりません。

透明であるとは、市政に関する情報が市民に十分開示され、市民が、市政運営の過程を監視し、批判し、検証できる状況にあるということです。

す。

これは、市民が市政の主役であり、主体であることを保障するために不可欠なものであります。

このように市政が公平・公正で透明であることは、市政の信頼を確保するために極めて重要なことであります。

ところで、一緒に住み暮らす社会において、最も大切なことは、人間の尊厳であります。

それぞれの個人には、かけがえのない価値があり、生きる意味があり、未来があり、夢があります。

この、人としての尊厳は、なにものからも侵害されず、守られるべきものであります。

直方の街に生活する全ての人が、人間としての尊厳を守られ、その尊厳を実現していける社会でありたいと思います。

この街に生まれ、成長し、やがて老いて最期を迎える人々が、その人生の全ての過程において、人としての尊厳を守られる、そんな直方の街でありたいと思います。

私は、「市報のおがた」において、「ゴミから考えるまちづくり～小さな手と小さな力～」という記事を書きました。これは、私が街なかに捨ててあるゴミを見つけたら、一つでも二つでもいいから、そのゴミを拾

い、少しでもきれいな街にしたいという私の願いを語るとともに、私と考えを同じくしていただける市民の皆さんが、ひとりでもふたりでも、私と行動をともにしていただければ、そこに共感が生まれ、共働の輪が広がり、やがて大きなうねりとなり、力となって直方を変えていくことができるという私の期待と希望を語ったものであります。

一人ひとりの市民が、自分のことだけでなく、一緒に住み暮らす人々のことを考え、その人々の立場になって行動していくことが、ひいては、一人ひとりの人間としての尊厳を守ることに通じると考えたからであります。

こうしたささやかな事柄の中に、人間の尊厳を守る社会の素地が形成されていくと私は信じています。

このような共感と共働によって、人間の尊厳を守り、生き生きと豊かで躍動する直方を創ってまいります。

このような基本的な考えを前提として、現在、直方市が直面している市政運営上の課題について、所懐の一端を述べさせていただきます。

1. 行財政改革について

地方創生は、今やもっとも熱い論点であり、各自治体が競って戦略を練っている状況にあります。

重要なことは、地方創生が目指しているものは、単に補助金の獲得

の問題ではなく、自立した地方自治体の形成だということです。

そのための方法として、まち・ひと・しごと創生総合戦略があり、地方創生があるということです。

直方市においては、昨年9月に直方市行政改革大綱を策定し、さらに、本年5月には直方市経営戦略プランを策定しました。これらは、限られた経営資源を最大限に有効活用し、将来の直方市を魅力ある都市として創っていくことを目標としています。

他方、直方市の財政状況は極めて厳しい状況にあり、実質単年度収支も平成25年度から赤字になっていることから、このような状態が続けば近い将来、財政調整基金が枯渇し、億単位の財源不足が見込まれるとの予測もあります。

このような状況のもとで、不要な財政支出を抑制する努力が求められるとともに、将来の魅力ある直方市のための投資的支出を行う必要もあります。

そこで問題は、投資的支出にかかる公共事業の在り方であります。真に直方市民のための公共事業であるべきであり、直方市民から支持される公共事業であるべきです。

また、条例についても、単に規制を目的とするだけでなく、むしろ直方市を魅力ある都市として創造するための推進役となるような働きを条例に求めることが必要であります。

その意味で条例の在り方についても見直していく必要があると考えています。

2. 産業の振興について

直方市においては、本年3月、直方市産業振興ビジョンを策定しました。これは、中小企業を中心とした産業振興のためのビジョンであり、本年度は、そのためのアクションプランの策定にとりかかる予定であります。

直方の歴史は石炭と鉄工とこれを支える様々な工業の発展の歴史であり、これにともなった商業の興隆の歴史であります。

その意味で、直方の工業や商業が歴史的に担ってきた役割には多様なものがあり、特にモノづくりの歴史と技術は輝かしく、今もその伝統を活かしつつ、さらなる技術的発展を遂げています。

他方、直方の農業、とりわけ稲作の歴史は、遠賀川の歴史とともに古く、古代から脈々と営まれて今日に至っています。

豊かな自然環境の中であって、稲作をはじめ、果樹、園芸等がさまざまな技術開発とともに積極的に展開されています。

直方市においても、このような農業の振興は極めて重要な分野であり、農業振興のための施設整備や新たな事業展開に対する支援を充実させていきたいと思えます。

こうした工業、商業、農業の力を発掘し、その魅力を発信すること

は、行政の使命であると考えています。

そのためにも、直方市内の産業の現場を積極的に視察し、その力を間近に見て実感するとともに、経営者や営農者等の方々と積極的に交流していく所存です。

3. 生活環境の整備について

公共交通に関して、**JR** 直方駅前のバス乗り場については、待合の状況を改善する必要があると認識しており、関係機関と協議して、是正策を講ずるとともに、コミュニティバスの運行についても、高齢者の生活状況にきめ細かく配慮しながら、公共交通の空白地域の解消を図ることにより、交通弱者の解消など、利用者にとって利便性の高い運行の方法について検討していく所存です。

4. 教育について

学校教育に関する状況は、今大きく変わろうとしています。教育大綱等、教育の基本方針については、市長が主催する総合教育会議において、市長と教育長、教育委員が十分な協議をすることとされています。また、今取り組んでいる小中一貫教育については、小中一貫校が義務教育学校として制度化されました。

こうした状況の中で、児童・生徒の学力の向上のみならず、より特色ある教育を実践していく必要があると考えています。

学力の向上を図るのはもちろんですが、それぞれの児童・生徒が持

っているさまざまな可能性を尊重し、その多様な能力を引き出し、人として生きていくための豊かで総合的な力を養うことが大切であると考えています。

また、幼児教育や社会教育・生涯教育についても、きめ細かい対応や支援をしてまいります。

なお、懸案の中学校給食については、その必要性を認識した上で、財政状況を踏まえつつ、食育等の教育的観点を考慮しながら十分検討していく所存です。

5. 防災・福祉について

防災について、重要な課題は、自主防災組織の早期の確立であります。近時の気候変動の状況にかんがみれば、いつでもどこでも災害が発生する状況にあります。

そのための備えとして、各地域における自主防災組織の確立が不可欠ではありますが、未だ十分ではありません。そのためには、自治区公民館を中心とした地域コミュニティの形成とその充実を推進しつつ、自主防災組織の組織率を高め、装備の充実を図っていく予定です。

また、福祉については、医療費や扶助費などの社会保障費の適正化と健全化を一層図るとともに、障がい者支援や子育て支援及び要保護児童対策についても、よりきめ細かい支援や対策を行い、福祉と保健、医療と介護を一体的にとらえ、より一層安心して暮らせる、人にやさ

しい街を創ってまいります。

6. 文化都市の形成について

直方市には、多数の歴史的・文化的遺産があり、また、豊かな自然の景観と環境があります。また、これらに関する貴重な研究や資料も多くあります。

これらの遺産や研究等の価値は、いくら強調しても強調しすぎることはありませんし、従来からこれらの価値について幾度も言及されてきました。

しかし、その価値について、未だ十分に周知されておらず、丁寧な情報発信もなされていないように思います。

これまでも、これらの遺産を保存し、その価値を市内外に広く伝えるために歴史資料館の建設の提案がなされてまいりましたが、その実現は遠い将来の夢の中に置かれてまいりました。

たしかに、市の財政状況を踏まえれば、近い将来に歴史資料館を建設することは困難かもしれません。

しかし、だからといって、これらの貴重な遺産や資料を放置することは、直方市のかげがえのない宝を埋没させるに等しく、有形物としての歴史資料館に代わる方法を模索することが不可欠であります。

そこで、これらの貴重な歴史的・文化的遺産をデジタル化し、これを公開することによって、これら遺産の存在とそれに関する各種情報

を積極的に発信するとともに、これら遺産に関する貴重な調査・研究とその成果等の資料についても、多くの市民の皆さんが容易に活用できるような体制を整えてまいりたいと考えています。

そして、次代を担う子供たちが、故郷直方に誇りをもち、やがてこの街の将来を担う人材として、逞しく成長してほしいと願うものであります。

7. 職員の育成について

直方市の直面する課題を解決し、魅力あるよりよい街を創るためには、市民の皆さんのために働くという高い志をもった職員の育成が重要であります。

職員が、厳しい市の財政状況を踏まえつつ、その職責を自覚し、自ら積極的・主体的に直方市の課題を考え、その解決策を模索し、職員同士がその力を相互に活かしながら、課題を解決し、将来の直方について創造性豊かな提案をして、その実現のために果敢に取り組んでいくことが必要であります。

職員の能力を引き出し、その可能性を豊かなものにして、将来の直方市政を担う人材を育てていくことは、私の重要な使命であります。

前例踏襲にとらわれることなく、常にあるべき姿を求め、改善と改革の意識を持ち、豊かで柔軟な発想のもとに、新しいまちづくりの夢を持ち、勇んでその実現にまい進する職員を育てます。

以上、この四年間の市政運営の基本方針を述べさせていただきました。

これから職員と一丸となって、新しい直方を創るためにまい進してまいります。

その実現のために、市民の皆さん及び議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。